

浜身連 リフト付車両 ハンディキャブ貸出

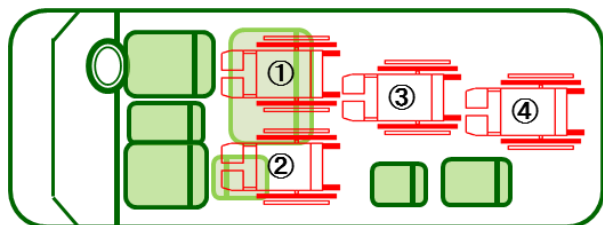


車 種	日産キャラバン		
定 員	  + 8名	  + 6名	    + 5名
利用料金 ※1	4,000円		前日夜間貸出(20時以降)または、 翌日早朝返却(8時まで) プラス 500円
超過料金 ※2	承認書記載の返却時間よりも超過した場合、1時間あたり1,000円		
燃 料 代	ガソリンを満タンにしてお返してください(新横浜周辺ガソリンスタンドで給油)		

※1 上記利用料金は1日分の料金となります。日をまたぐ場合は日数分の料金が必要となります。
当日キャンセルの場合は、予約した利用料をキャンセル料として、お支払いいただきます。

※2 利用期間を延長した時は、返却後の利用期間に対応する利用料金又は変更前の利用料金+超過料金のうち、いずれか低い方の金額をお支払いいただきます。

座 席 配 列 図



<車椅子乗車の目安>

車椅子の寸法長さ×幅(mm)

	①	②	③	④
車椅子4台	1000×650	1000×650	1035×690	1080×690
車椅子2台			1200×690	1120×690

※車椅子の形状などによっては、乗車できない場合もあります。

- <寸法・装備>
- ・全長5080mm×全幅1695mm×全高2285mm
 - ・室内高1480mm、バックドア開口高1465mm
 - ・主な装備：リフター（昇降能力200kg）、手動運転装置、カーナビゲーション、ETC車載器

利用できる方

横浜市在住の12歳以上で、障害者手帳及び愛の手帳を有している者。
その他利用を特に必要と認めた者。



利用申込方法

電話又は窓口で空き状況を確認の上、所定の申込書によりお申し込みください。
障害者手帳及び運転者の運転免許証を提示（郵送の場合は写しを同封）してください。
利用希望日の2か月前の初日から申し込みできます。（先着順）

利用料支払

利用後1週間以内に窓口又は銀行振込にてお支払いをお願いします。

【振込先】横浜銀行 新横浜支店 普通預金 1126789
公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会

貸出・返却時間

8時～20時 利用期間は原則として3日以内です。

申込み 問合せ

公益社団法人 横浜市身体障害者団体連合会（略称：浜身連）

〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール3階

TEL 045-475-2150 FAX 045-475-2064

【受付時間：9時～12時・13時～17時 ※日曜・祝日等は休み】

主な保険補償

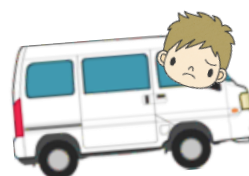
対 人	事故により相手方の車に乗車中の方や歩行者等を死傷させたとき	対 物	事故により相手方の車等他人の物を壊してしまったとき
無制限		無制限 《免責金額5万円》	
人身傷害	事故により乗車中の方が死傷されたとき	車 両	事故などにより車両に損害をあたえてしまったとき
1名につき 4,000万円		時 価 まで 《免責額5万円》	

万一事故等を起こされた場合の利用者負担

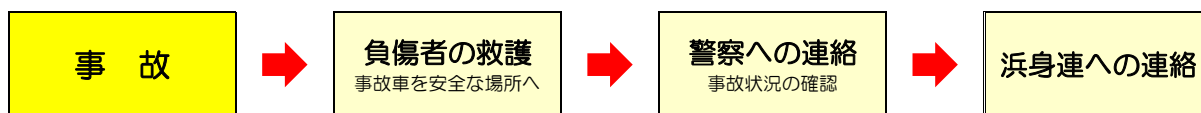
- 保険の免責額
- 保険金が給付されない場合、及び保険補償額を超える損害額
- 事故、破損、故障、盗難、汚損等を起こした場合の負担金3万円
(修理等期間中の休業補償の一部として損傷等の程度、修理等の所要時間にかかわらずご負担いただきます。)
- タイヤがパンクした場合の修理費用及び利用者の故意又は過失による故障等の修理費用

保険金が給付されない事項

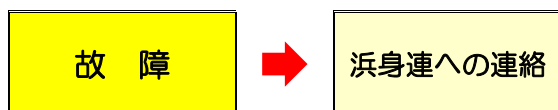
- 事故を警察に届けなかった場合(事故証明書がない場合)
- 無免許運転による事故、酒酔い運転による事故等
- お申し出いただいた方以外の方が運転して起こした事故
- 借受期間を無断で遅滞して使用された場合の事故 など



事故等が発生した場合



警察への届出が済みましたら、交通事故証明書を取得できるように手続きしてください。
※その場での示談はせず、浜身連へ必ず一報ください。



- 事故 ⇒ 警察へ連絡の上、TEL 0120-119-110(東京海上日動事故受付センター)に連絡をし、翌営業日に浜身連へ連絡してください。
- 故障 ⇒ GS・JAF等で修理可能な場合は修理の上、翌営業日に浜身連へ連絡してください。